

中原区地域福祉計画



NAKAHARA

平成16年(2004年)3月

目 次

中原区地域福祉計画

1 . 中原区の目標	1
2 . 中原区の概要(中原区はこんなまち)	2
(1) 人口増加と少子高齢化	2
(2) 利便性の高いまち	3
3 . 中原区内の福祉活動	5
(1) 福祉活動の現状と課題	5
4 . 地域福祉推進の方向性	1 3
(1) 場の確保を進める	1 3
(2) 人を育てる	1 4
(3) 情報の共有化	1 5
(4) ネットワーク化を進める	1 8
5 . 資料編	1 9
(1) 中原区地域福祉計画策定委員会委員名簿	1 9
(2) 中原区地域福祉計画策定委員会設置要綱	2 0
(3) アンケート結果	2 1

1 . 中原区の目標

中原区では、地域福祉の推進は「魅力あるまちづくりの推進」であり、誰もが安心し、いきいきと生活が送れる中原区づくりになるという視点から策定委員会を進めてきました。

区民が協力し、安心して生活できる地域社会を作ること、1998年に区民の手によってつくられた「中原区区づくり白書」で、既に掲げられていました。その基盤のもと、これからは福祉を含めた「まちづくり」に関わる区民の活動が、お互いの生活の一部になっていくことができればよいと考えます。

そして、区役所は、諸々の区民のまちづくり活動を支援し、福祉によるまちづくりの実現に努めていきます。

みんなにやさしいまちを目指して

(中原区区づくり白書 1998年3月発行から抜粋)

「みんなにやさしいまち、それは、そこに住み暮らす人みんなにとってやさしいまちを意味します。年をとっても、障害を持って、快適に住み続けられるまち、中原区をそんなまちにしていきたいと思っています。それには区民一人ひとりの力が必要となります。」

環境の急速な変化に対応するために・・・

「お互い様の関係をつくり、地域の課題の解決に向けて共に取り組んでいくことが望まれます。市民自らも市民活動やボランティア活動などに積極的に参加し、お互いの助け合いで地域福祉を実現させることが必要不可欠です。地域の特性を生かした、きめ細かいサポート体制を市民と行政の連携でつくっていききたいものです。」

2. 中原区の概要（中原区はこんなまち）

中原区は平成16年1月1日現在、人口204,825人、面積14.81km²で、川崎市のほぼ真中に位置しています。

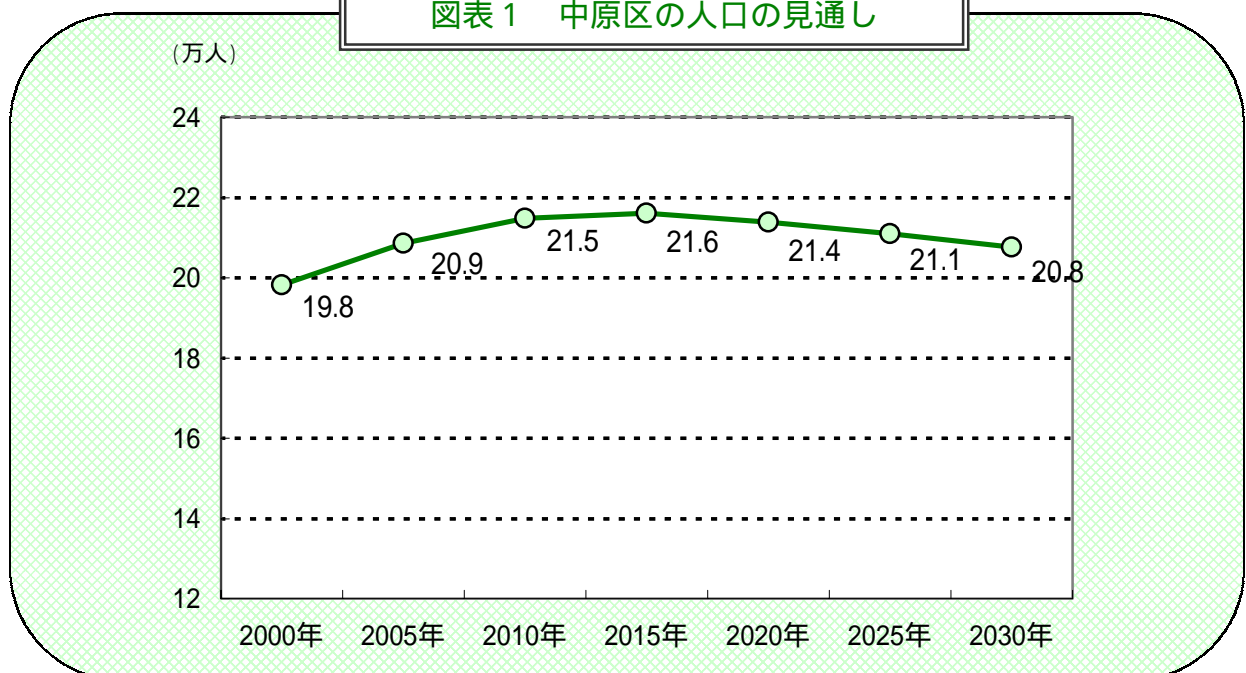
（1）人口増加と少子高齢化

人口は市内7区の中で最多となっており、市総人口の約16%を占めています。一方世帯数は100,355世帯で、一世帯あたりの平均人数は2.04人と7区で1番少なくなっています。また、人口密度（1km²当りの人口）は、13,830人で幸区に次ぐ過密地区です。

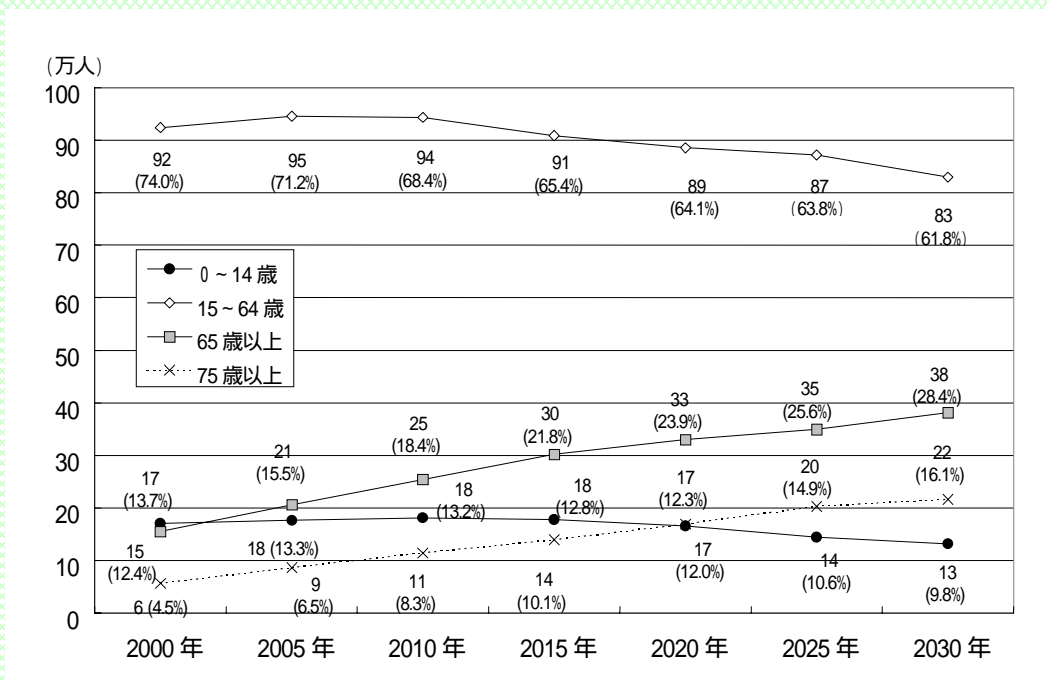
ここ数年、工場や社宅跡地などへのマンション建設の増加に伴い人口は増え続けており、武蔵小杉駅周辺再開発による住宅増加も予定されているため、2015年までは増加し、ピークには216,000人になると予想されています。（「**図表1 中原区の人口の見通し**」参照）

また、平成15年10月1日現在、65歳以上の人は26,421人で、高齢化率は13.01%と平成11年の11.92%と比べ急速に増えています。他方、0～14歳の人口は26,077人で12.72%となっており、平成14年（1月～12月）の出生数は2,290人、死亡数は1,106人でした。

図表1 中原区の人口の見通し



図表2 川崎市年齢別人口の見通し(参考)



2020年には75歳以上の人数が0～14歳の人を上回る見通しです。

(2) 利便性の高いまち

中原区は、JR南武線と東急東横線が武蔵小杉駅で交差していて交通の便が良いことに加え、区域のほとんどがほぼ平坦で徒歩や自転車で移動しやすいまちです。

区内には、市民ミュージアムやとどろきアリーナがある等々力緑地をはじめ、平和公園、国際交流センター、市民活動センター、エポックなかはら、聴覚障害者情報文化センターほか、全市的な施設が多数点在しています。そして、各駅近くには昔からの商店街もあり、日常の買い物は遠くまで行かなくてもできる便利なまちです。

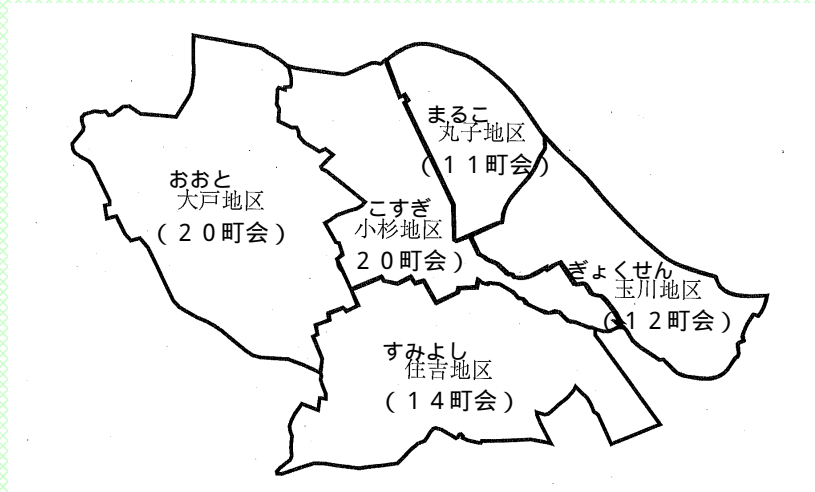
また、医療施設も15年3月31日現在、病院9(病床数2,367)、診療所155、歯科診療所143、薬局85など7区で川崎区に次いで2番目に多い区です。

このようにいろいろな面で利便性が高いまちであり、住環境には恵まれていると言えるでしょう。

一方、区内は、歴史的な経過や地理的条件などから、5つの地区に分けることができ、福祉や保健の地域活動もほぼこの5地区により行われています。

(「図表3 中原区の5つの地区区分」参照)

図表3 中原区の5つの地区区分



【^{おおと}大戸地区に含まれる町丁目名】

上小田中1～7丁目
 上新城1～2丁目
 下小田中1～6丁目
 下新城1～3丁目
 新城
 新城1～5丁目
 新城中町
 宮内1～4丁目

【^{すみよし}住吉地区に含まれる町丁目名】

井田1～3丁目	木月
井田三舞町	木月伊勢町
井田杉山町	木月祇園町
井田中ノ町	木月住吉町
大倉町	木月大町
苅宿	西加瀬

【^{ぎょくせん}玉川地区に含まれる町丁目名】

上平間
 北谷町
 下沼部
 田尻町
 中丸子

【^{まるこ}丸子地区に含まれる町丁目名】

上丸子
 上丸子山王町1～2丁目
 上丸子天神町
 上丸子八幡町
 新丸子町
 新丸子東1～3丁目
 丸子通1～2丁目

【^{こすぎ}小杉地区に含まれる町丁目名】

市ノ坪	今井上町
今井仲町	等々力
今井西町	小杉御殿町1～2丁目
今井南町	小杉陣屋町1～2丁目
小杉町1～3丁目	

3 . 中原区内の福祉活動

(1) 福祉活動の現状と課題

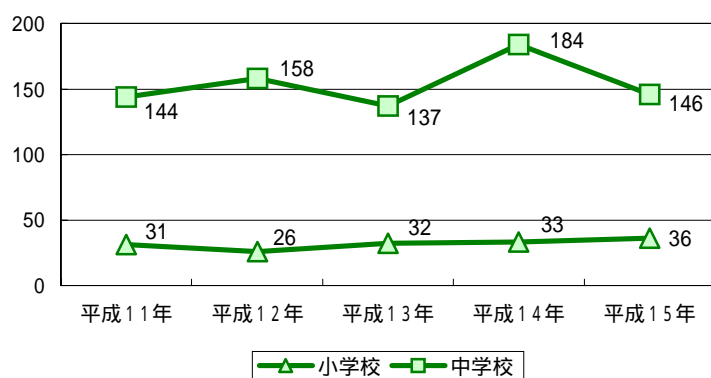
地域では多くの区民の手によって様々な福祉活動が活発に行われており、行政は、それぞれの場面に応じた福祉制度を整備し、施行する責任を担っていますが、中原区というまちに住む区民の生活をライフサイクルから見ると、それぞれの年代に特有の課題が見られます。

乳幼児期には子育て環境を整備する必要があり（それはまた子育て中の若い親を支援することであり）、小・中・高校生になると地域の子どものように育んでいけばよいかという課題があり、働き盛りの中年・壮年層には経済的問題やメンタルヘルスなどの問題が生じやすく、高齢になると孤立しがちであったり、健康に対する支援等が必要になります。また、障害のある人にはこれらの問題に加え、地域で生きていくための諸問題もあります。

今回の地域福祉計画策定にあたり、実際に活動を行っている区民の方々に「懇談会」という形で現状における問題点をお聞きしました。その結果、共通の問題点があることや、活動内容の違いによる具体的な課題が明らかになりました。

これらの課題は、それぞれの立場における場や人、情報、資金などの問題ですが、これらは密接に関連しあっており、ひとつずつ地道に解決していくことにより地域福祉が有機的に進んでいくのではないかと考えます。特に「ボランティア」と「地域の情報」が地域社会を変えていく鍵となるのではないかと、ネットワークの重要性がより明らかになりました。

図表 4 中原区の不登校児数



参考：区内の児童・生徒数
(平成15年5月1日現在)

中学生：3,568人

小学生：9,732人

図表5 中原区の自殺者数

	40歳未満		40歳以上		総数		
	男	女	男	女	男	女	計
平成10年	13	4	18	6	31	10	41
平成11年	11	4	27	9	38	13	51
平成12年	4	4	23	8	27	12	39
平成13年	9	1	13	5	22	6	28
平成14年	9	1	19	7	28	8	36
計	46	14	100	35	146	49	195

図表6 中原区内の青少年犯罪（刑法犯）

刑法犯少年検挙・補導状況（中原警察署管内・平成15年1月～12月）

年齢	人数
14歳未満	28人
14歳	34人
15歳	49人
16歳	42人
17歳	15人
18歳	44人
19歳	25人
合計	237人

左記の内訳

対象	人数
小学生	4人
中学生	80人
高校生	75人
その他	78人
合計	237人

（内女子46人）

年齢	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	→
人々の抱える問題	<p>少子・高齢化 経済不況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・孤立した育児 <ul style="list-style-type: none"> ・育児不安 ・健康問題 ・虐待を受けた子供 <ul style="list-style-type: none"> ・虐待 ・不登校・非行 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者の就業問題、生活上の問題 ・身心の障害 <ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働 <p>・早期定年</p>										
地域活動の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援活動 <ul style="list-style-type: none"> 子育てサロン 見守り、声かけ活動 ・自主保育グループ <ul style="list-style-type: none"> ・商店街利用者を対象に空き店舗利用の保育、休憩所、小学生対象の学習支援ボランティア、介護相談 ・子供会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・青少年のたまり場活動 ・地域教育推進の活動 ・障害児者親の会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・障害児者支援ボランティア活動 ・グループホーム <ul style="list-style-type: none"> ・地域作業所 ・町内会自治会活動 <ul style="list-style-type: none"> ・地区社協の活動 ・民生児童委員活動 ・保護司活動 ・中原区自転車と共生するまちづくり委員会 ・日赤奉仕団活動 ・中原区まちづくり推進委員会 <p>『もっとすてきななかはら・中原区づくり白書』・みんなにやさしいまちをめざして</p> <p>・暮らしを楽しむ</p> <p>・自分たちのまちは自分たちで描こう</p> <p>[保健・医療・福祉の連携]</p> <p>[健康づくりと地域医療の充実]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり支援事業の実施 ・地域医療の充実 ・生活衛生の向上 <p>[障害者の自立と社会参加の促進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援費制度への着実な対応 ・『川崎市障害者保健福祉計画』の改定 ・重症心身障害児施設・知的障害者援護施設の整備 ・精神障害者の自立と社会参加の促進 ・移送手段の整備 ・障害者医療費の助成 										
行政施策	<p>[子供が健やかに育つ環境づくり]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの平等な幸せのために ・地域子育て支援体制の確立 ・保育の充実 <p>[高齢者福祉施策の推進]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の整備 ・介護保険制度の推進 ・老人医療費の助成 ・在宅介護支援センター機能の強化 ・自立支援施策の推進 ・生涯現役施策の推進 										

活動の担い手が足りない、担い手が高齢化している

対象は異なっても、多くの活動団体やグループで人が足りないという課題をかかえています。特にボランティアグループでは、会員が高齢化しているところが多いようです。

当事者団体である老人クラブや障害者団体でも新規の会員が入らないため会員の高齢化が進んでいます。また、子育て自主グループでは、子どもが成長すると次年度の運営を引き受ける人がいなくなり会の継続が困難となったり、イベントの内容を技術的に引っ張っていける人がいないという悩みを持つグループもあります。

一方、地域の福祉を担っている区社会福祉協議会では、役員が固定化していて40代までの若年層の参加が少ないという現状があります。

また、小・中学校で行われているボランティア教育がなかなか地域活動に結びついていかないということも課題としてあります。

図表7 中原区老人クラブ加入者数

3,912人(平成4年4月)

10年後

3,255人(平成14年4月)

活動場所の確保が難しい

どの活動においても活動場所に関する問題をあげています。

分野が同じ子育ての活動でも、自主グループにはそれほど広くはなくとも活動の場所自体を確保したいという希望があり、子育て支援サロン関係では活動の場所はあるものの、活動をより良いものにしていくためには設備や広さなど施設の機能が不十分というような問題があります。また、高齢者対象の配食関係団体からは、施設機能として会食や調理が充分できることを求める声あげられ、障害者関係団体からは車椅子に対応した駐車場やトイレ等の附帯施設の充実を望む声などが具体的にあげられています。

懇談会で出された意見

- ・マンション建設に伴い参加者が増加している地区では会場が足りない（子育て支援サロン）
- ・畳の部屋が必要（子育て支援サロン）
- ・年齢の違う子を同じ場所で遊ばせるのは難しいので、外遊びができる会場も必要（子育て支援サロン）
- ・費用のかからない場所、気軽に行ける場所がよい（子育て支援サロン）
- ・週1回程度集まれる場を確保したい（子育て関係団体）
- ・イベントなどで運動できる場所がない（子供会）
- ・子ども文化センターでは食事を伴う行事ができない（子育て、高齢者）
- ・老人いこいの家は利用に制限があり利用できない（子育て関係団体）

- ・老人いこいの家の利用者が固定化していて、かつ少ない。高齢者対象のボランティア活動も利用が制限されることがある。
（高齢者対象のボランティアグループ）
- ・配食サービスのために厨房が必要（高齢者対象のボランティアグループ）
- ・地域のニーズに応えることができるようにするため、老人いこいの家に配食サービスをすることができる規模の厨房を作ってほしい
（高齢者対象のボランティアグループ）

- ・車椅子で入ることができる会場、駐車スペースがある会場、車椅子が入れるトイレがあることが必要（障害者関係団体）
- ・施設からグループホームへ（障害者関係団体）

このような現状で、町内会・自治会、地区社会福祉協議会とのつながりを望む意見や、商店街の協力の事例として、「元住吉東口にあるモトスミ・オズ通り商店街では空き店舗を利用して、昼間子の世話をしてくれる人がいない母子のために乳幼児を無料で一時預かりしていて、母親の通院や買い物・母親同士の会合などのために利用されている」ことが紹介されました。

運営に必要な財源の確保に苦労している

安定した財源の確保は活動に必要なもので、経済的援助が欲しいという声もあります。団体・組織等の資金が充分になく、個人の持ち出しによる活動では存続自体が困難となります。また、新規会員の確保が困難な状況が活動の財源を圧迫しているということもあります。

小規模で手弁当で行うボランティア団体・組織等は継続が困難な状況です。また、昨今増加の傾向にあるNPO（非営利活動）法人も補助金等の継続が不安定であり、将来の活動に対する不安があるなどという悩みを持っています。

情報が足りない、情報のありがたが分からない

共通の欲しい情報として、「利用できる会場」「ボランティア団体等の情報」「社会福祉協議会の活動内容」などがあるほか、「ボランティアの体験談や成功例」「育児や病気の正しい知識」を知りたいという声もあります。

また、情報の発信という面では、「活動への参加者募集を知らせる手段が少ない」「地域の中に情報網がない」「困っていることを出し合う場が必要」「必要な人に情報が届いていない」という意見が出されています。

具体的に、高齢者を対象とするボランティアグループからは「介護保険の対象からはずれているゾーンの高齢者にサービスが必要」、障害者関係団体やボランティアグループからは「障害についての正しい知識が地域に知られていないため受け止めてもらえない現状がある」などの意見が出され、情報の重要性が述べられたほか、「元気な高齢者、特に男性の行き場が少ないのでボランティア講座などを多く開き、生きがいの創出と人材の発掘をして欲しい」とか「市全体を対象とする財団法人市民活動センターが武蔵小杉にあるが、より身近な情報を扱う区独自のボランティアセンター的なものがあるとよい」という意見もあります。

図表8 中原区の要介護認定状況

介護度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	319	1,304	759	476	525	480	3,863

高齢者（65歳以上）人口：26,421人（人）

高齢者（65歳以上）人口に対する要介護認定者の割合：14.62%

（平成15年10月1日現在）

要介護者の数は年々増加していますが、介護を必要としない元気な高齢者の割合も多いのです。

ボランティア活動に支援を

実際、区内の福祉活動は多くのボランティアによって支えられていますが、その区民活動をどう支え、継続・発展させていくかがこれからの課題です。

まず、ボランティアを行っている人たちの実感として「福祉活動について、地域でよく理解されていない」ということがあり、「同じ人がいくつもボランティアをやっているので活動できる人を増やしたい」という要望があります。他方、当事者からは「真に理解と技術のあるボランティアを探すのは大変である。地域で人材養成や啓発をしてほしい」という要望があります。特に精神障害者を対象としたボランティアは少ないのが現状です。

また、ボランティア活動を続けていく上で有償か無償かが問題となり、交通費や弁当代ぐらいは受ける側の人たちに負担してもらわないと続けていくのは大変であるという現実的な意見も出ました。

その他、不足しているサービスとして「移送」があります。障害者も、高齢者も、子どもも、活動に参加するためには足が必要であり、ボランティア活動にも運送手段が有用です。現在区内には送迎を行うボランティア団体がありますが、申し込みが重複したときなど、充分対応できないこともあります。増車と他のボランティアグループとの連携が解決に向けた手段の一つであると考えますが、その他支援方法の一つとして、地域団体や地元企業の協力を得ることも考えられます。

図表 9 中原区内の障害者手帳交付者数

身体障害者 3,893人(平成15年11月現在)

平成14年12月～平成15年11月の新規申請者数は347人で、うち250人が61歳以上です。

知的障害者 633人(平成15年4月現在)

精神障害者 399人(平成15年4月現在)

精神障害者数は、人口の1.5%いると推定されており、これを中原区に置き換えると、約3,000人存在すると考えられます。

地域にネットワークが欲しい

他のボランティアとの交流や情報交換を望む声も多く、そのためのネットワークが地域があれば福祉コミュニティを作ることにも容易になると考えられます。異なる活動をしている団体やグループの交流の場があれば、お互い困っていることを出し合い、より良い活動に結びつけることができます。さらに、立場の違う人たちが地域の中で交流し、お互いを理解し合うことで心のバリアフリーを進めることもできます。例えば、外出できない高齢者が寝たきりや痴呆にならないよう見守っていくことや、子育て支援の場に障害のある子も一緒に集まったり、世代間交流を広げたりすることもできるようになるでしょう。町内会・自治会、民生・児童委員、老人クラブ、学校、地区社会福祉協議会等、地域の団体をはじめ、一定の目的をもって作られたボランティアグループ、NPO法人などが連携していくことが求められています。

また、まちづくりやバリアフリーの障害となっている放置自転車の問題が区の大きな課題としてありますが、平成14年1月に「中原区自転車と共生するまちづくり委員会」が発足し、区民、地域町内会、商店街連合会、地元関連企業、区役所及び関係行政機関が一体となって解決に向けて取り組んでいるところです。地域福祉の推進の点からも連携による早期の解決が期待されています。

図表10 ボランティア等の団体数

中原区社会福祉協議会が把握している団体数

団体の種類	団体数
子育て支援ボランティア	17
子育て中の親子グループ	36
障害者支援ボランティア団体	20
障害者及び家族団体	8
高齢者支援ボランティア団体	3
高齢者及び家族団体	3
その他ボランティア団体	14
健康づくりグループ	19
合計	120

図表11 町内会加入世帯数

76,211世帯（平成15年9月現在）
加入率は約76%であり、他区と比べ高い割合となっています。

4 . 地域福祉推進の方向性

(1) 場の確保を進める

ボランティア活動や福祉活動の拠点となる場の確保をより進めるとともに、地域の誰もが活用することができる交流の場を、歩いていける範囲につくる必要があります。

区 民

- ・ 行政や社会福祉協議会に、施設をより有効に活用できるよう働きかけていきます。
- ・ 地域の民間施設（町内会館、自治会の集会所、商店街の空き店舗、企業の施設、寺社の集会所）が空いている時に、住民活動に使えるよう働きかけていきます。
- ・ 地域福祉活動に必須である駐車スペースを確保するため、利用する場（施設）周辺の空地、または駐車場の空き時間の活用を地域に働きかけていきます。
- ・ 公共施設の活用に伴い管理委託がされた場合、鍵の管理などを地域の組織で対応できるよう考えていきます。

区社会福祉協議会

老人いこいの家の活用について、行政とともに検討をしています。

区 役 所

既存施設（こども文化センター、老人いこいの家、小学校の空き教室、わくわくプラザの空き時間など）を広く住民活動に利用してもらえるようにするため、使用目的の制限などを取り外していく必要があります。区として区民の意向を市の関係局に働きかけるよう努めていきます。

また、利用可能施設についての情報の発信について検討していきます。

(2) 人を育てる

地域福祉活動を続けていくためには、より多くの区民の参加が必要です。

また、より良いボランティア活動を長く続けていくためには、そのボランティア活動を行う人に技術や知識があることが有効です。ボランティアの高齢化が加速しており、後継者の養成が急務になっています。

区 民

- ・身近に住んでいる地域の活動に福祉的視点を取り入れ、誰でも参加したい時に参加できるような仕組みを作っていくことに努めていきます。
- ・子どもの時から地域活動に親しめるような仕組みを考えていきます。
- ・心のバリアフリーが自然に身につくような行事を開催していきます。
- ・ボランティアを楽しく続けられるように工夫していきます。

区社会福祉協議会

- ・各々の活動をしている住民を支援します。
- ・楽しめるボランティア活動・親しみやすい福祉活動を提案します。

区 役 所

- ・各々の活動をしている住民を支援していきます。
- ・現役の中高年が参加できる養成講座などの支援を検討していきます。

(3) 情報の共有化

地域の情報を共有することは身近な福祉を進めるために不可欠です。それぞれの分野や年齢に応じた情報の伝達方法により、情報を共有化していくことが有機的な福祉活動に結びつくと考えます。

区 民

地域住民間の情報のやり取りを活発にするとともに、福祉に関心のなかった住民にも情報が届くよう工夫し、意識を変えることに努めていきます。

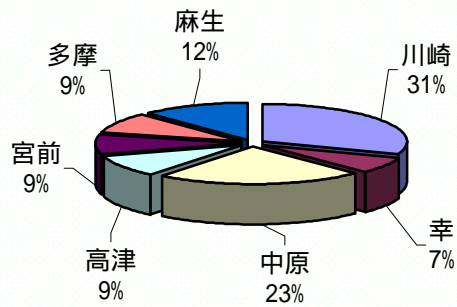
区社会福祉協議会

住民が必要としている情報をわかりやすく提供できるよう、情報収集と発信をするために、様々な団体の情報を団体・関係機関と共有します。

区 役 所

- ・既存の福祉制度については、よりわかりやすい広報、必要な人に届く広報に努めていきます。
- ・区社会福祉協議会と協力して情報の収集と発信（特にボランティアに関するもの）に努めていきます。
- ・正しい専門知識の提供に努めていきます。
- ・住民同士の情報交換の場の提供を検討していきます。
- ・働いている人や子育て中の人、障害で外に出られない人などのために中原区ホームページを充実させ、活用していきます。

図表 1 2 中原区ホームページアクセス数



■川崎 ■幸 □中原 □高津 ■宮前 ■多摩 ■麻生

平成 1 5 年 1 0 月 1 ヶ月間の実績

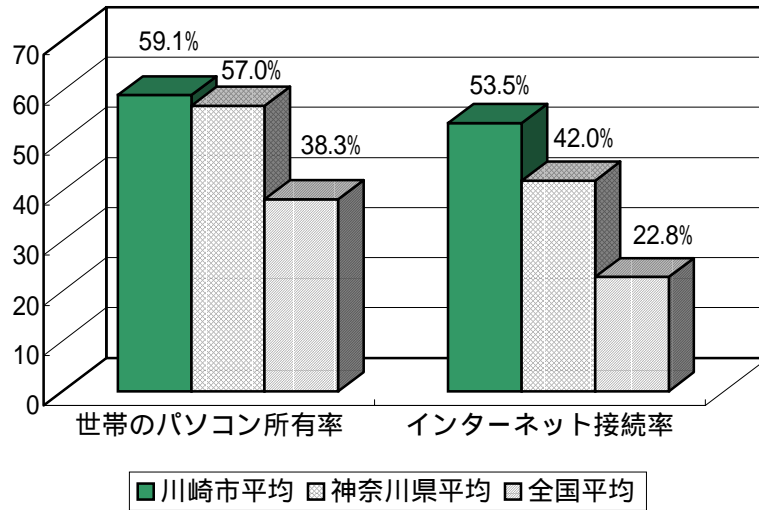
(件)

	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合 計
アクセス数	130,923	30,185	98,975	40,580	37,211	38,577	51,982	428,433

アクセス総数は川崎区に次いで多く、うち保健福祉関係は 1 3 , 8 9 9 件でした。平成 1 4 年 1 0 月 1 ヶ月間の実績は 3 5 , 4 0 7 件で、1 年後には 6 3 , 5 6 8 件増加したことになります。



図表 1 3 川崎市インターネット普及率



三菱総合研究所「インターネット利用者基礎データ2001」により作成

川崎市におけるインターネット普及率は非常に高い水準
(全国でもトップクラス)にあります。

(4) ネットワーク化を進める

高齢になっても、障害を持っても、徒歩圏内の地域で快適に暮らすためには、身近な地域のネットワークづくりが必要です。

また、地域活動を活発にし、より良い活動ができるようにしていくためには、いま行われているそれぞれの活動をネットワーク化することが必要です。

区 民

- ・ 各々の活動を行うにあたり、民生委員・児童委員と今まで以上の連携を図っていきます。
- ・ 地域において、活動内容が異なる複数のボランティアグループなどが一同に集まれる場所の確保に努めていきます。

区社会福祉協議会

活動ごと、地域ごと、または区全体などの交流の場を設け、意見交換、情報発信など、情報の共有につなげ、団体・住民の福祉ネットワーク化を図ります。

区 役 所

複数の住民活動のネットワークができるよう努めていきます。

5 . 資料編

(1) 中原区地域福祉計画策定委員会委員名簿

氏 名	所 属 団 体 ・ 役 職 名
三 川 武 彦	川崎市医師会
富 岡 茂太郎	中原区民生委員児童委員協議会常任理事
吉 房 正 三	中原区社会福祉協議会副会長
大 場 健之介	中原区町内会連絡協議会副会長
久保木 実	中原区商店街連合会副会長
松 本 登	中原区まちづくり推進委員会実践部会副部長
井 上 一 枝	中原コミュニティケアほほえみ会長
渡 辺 敏 夫	さくらんぼの会代表
小 池 敏 子	中原区子育て支援推進実行委員会委員
大 杉 く ら	川崎市心身障害者地域福祉協会中原支部長
菅 原 雅 志	公募委員
矢 野 邦 一	公募委員
青 木 一	中原区役所副区長（区民生活部長）
松 林 和 夫	中原区役所保健福祉センター所長
大 瀧 隆 子	中原区役所保健福祉センター副所長

： 委員長、 副委員長

(2) 中原区地域福祉計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 中原区地域福祉計画を策定するために、中原区地域福祉計画策定委員会を設置する。

(任務)

第2条 中原区地域福祉計画策定委員会は、区地域福祉計画策定に関する事項について協議し、その結果を市長に報告する。(以下「策定委員会」という。)

(策定委員会)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する者15名以内をもって構成し、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療・福祉関係団体の代表者
- (3) 市民団体の代表
- (4) ボランティア組織及び社会奉仕団体の代表
- (5) 社会福祉当事者組織及び団体の代表
- (6) 公募による区民
- (7) 区職員
- (8) その他市長が特に認めた者

2 委員の任期は、策定委員会が前条に掲げる報告を終えたときまでとする。

3 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

4 委員長及び副委員長は委員の互選とする。

5 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議の招集等)

第4条 委員会は委員長が招集し、委員長が議長となる。

(検討プロジェクトチーム)

第5条 必要な資料の収集、調査その他を行うため、策定委員会のもとに検討プロジェクトチームを組織する。

2 検討プロジェクトチームは、次の各号に属する職員12名以内で組織する。

- (1) 保健福祉センター地域保健福祉課
- (2) 保健福祉センター保健福祉サービス課
- (3) 区政推進課
- (4) 地域振興課

3 検討プロジェクトチームに委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選とする。

4 検討プロジェクトの会議は委員長が招集する。

5 特定の分野に関して専門的な調査研究を行うため、必要に応じ関係者等の出席を求め、説明及び意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 策定委員会の公開等については、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例(平成11年3月19日条例第2号)によるものとする。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務局を中原区役所保健福祉センター地域保健福祉課に置き、策定委員会及び検討プロジェクトチームの事務を処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、策定委員会で協議して定めるものとする。

附 則 この要綱は、平成15年6月1日から施行する。

(3) アンケート結果

概要

ア 子育て支援講演会

(ア) 実施日：平成15年10月30日(木)

(イ) 対象者：子育て支援講演会参加者

(ウ) 回収数：117件

イ ふれあいなかはら福祉まつり・健康まつり

(ア) 実施日：平成15年11月22日(土)

(イ) 対象者：ふれあいなかはら福祉まつり・健康まつり参加者

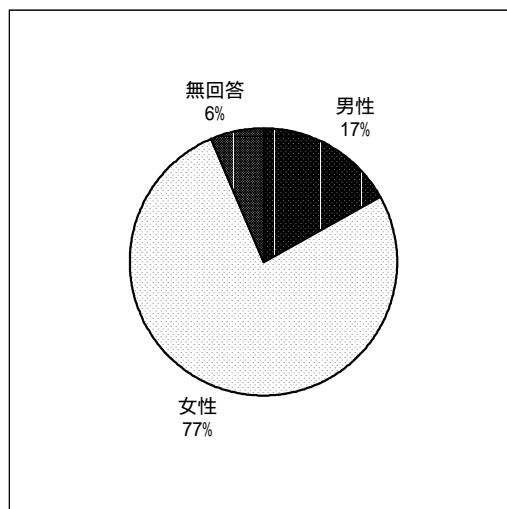
(ウ) 回収数：170件

アンケート結果(共通項目のみ合計)

ア 属性

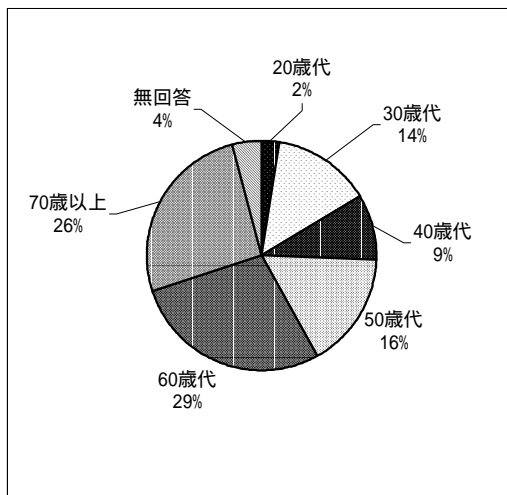
(ア) 性別

	回答数
男性	49
女性	220
無回答	18
合計	287



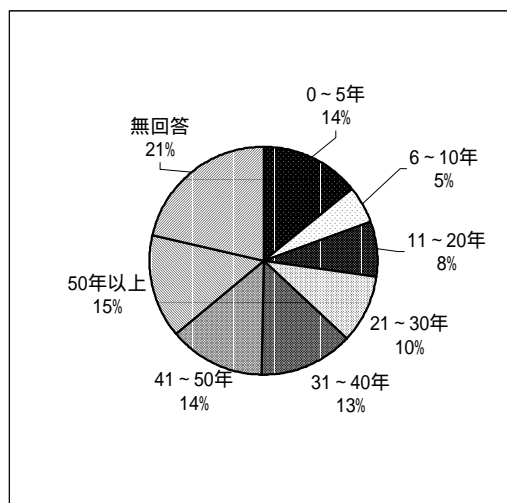
(イ) 年齢

	回答数
20歳代	7
30歳代	40
40歳代	26
50歳代	47
60歳代	81
70歳以上	74
無回答	12
合計	287



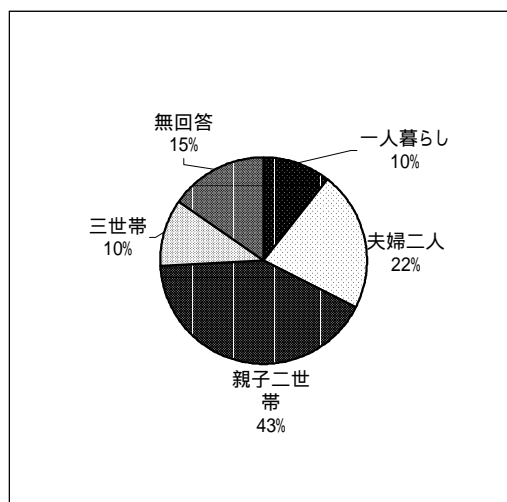
(ウ) 居住年数

	回答数
0～5年	41
6～10年	15
11～20年	22
21～30年	28
31～40年	38
41～50年	39
50年以上	43
無回答	61
合計	287



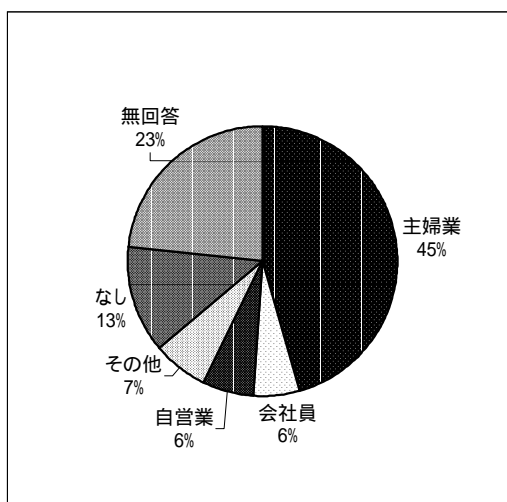
(エ) 家族構成

	回答数
一人暮らし	30
夫婦二人	63
親子二世帯	120
三世帯	30
無回答	44
合計	287



(オ) 職業

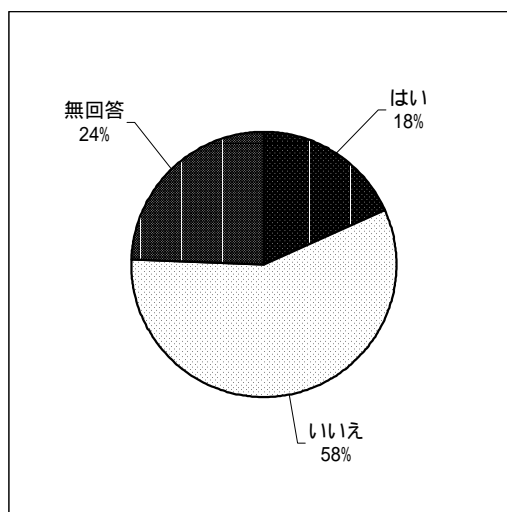
	回答数
主婦業	131
会社員	16
自営業	17
その他	19
なし	37
無回答	67
合計	287



イ 子育てに関して

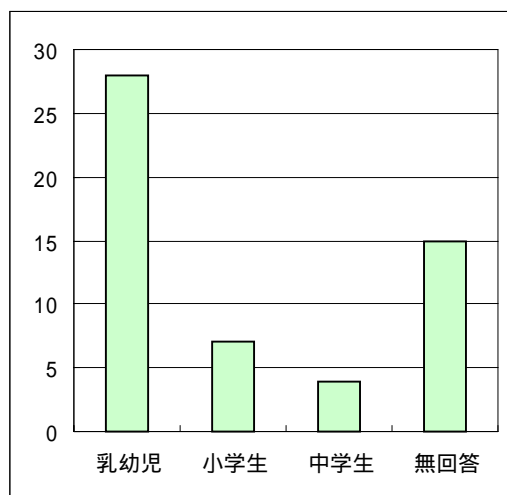
(ア) 現在子育て中ですか？

	回答数
はい	53
いいえ	164
無回答	70
合計	287



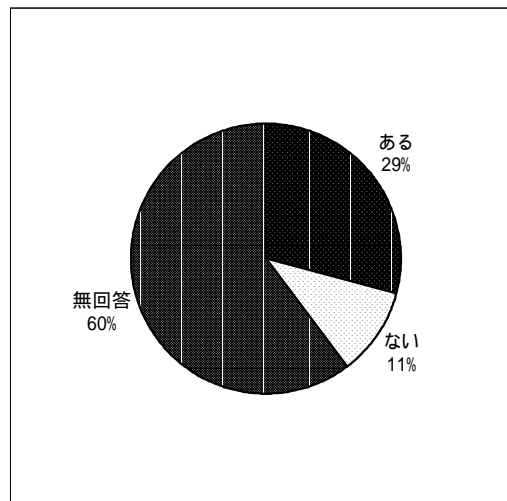
(イ) その対象は？ (N = 53 : 上記で『はい』と回答した方のみ)

	回答数
乳幼児	28
小学生	7
中学生	4
無回答	15
合計	54



(ウ) 子育て中に困ったことや、困っていることがありますか？

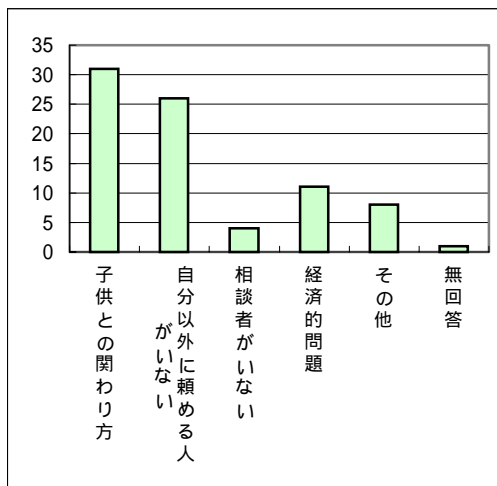
	回答数
ある	58
ない	21
無回答	120
合計	199



(エ) それはどのようなことですか？

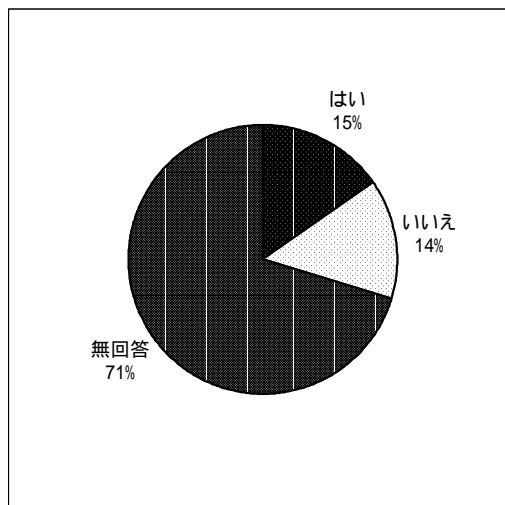
(N = 51 : 上記で『ある』と回答した方のみ)

	回答数
子供との関わり方	31
自分以外に頼める人がいない	26
相談者がいない	4
経済的問題	11
その他	8
無回答	1
合計	81



(オ) ご近所の方に育児の相談や、手助けをしてもらえますか？

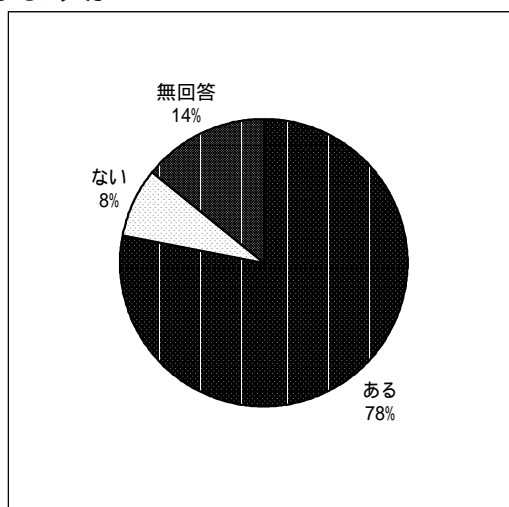
	回答数
はい	44
いいえ	41
無回答	202
合計	287



イ ボランティアに関して

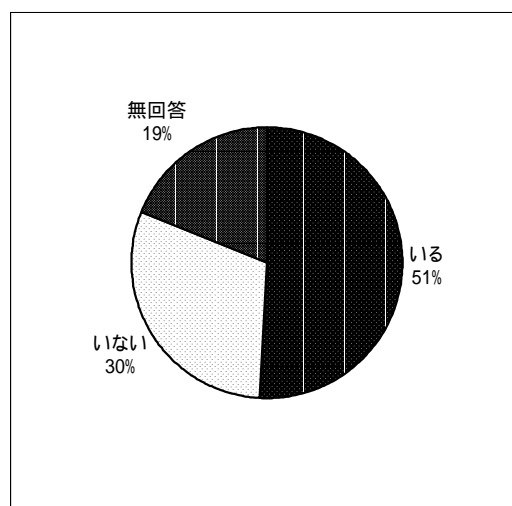
(ア) ボランティア活動に興味がありますか？

	回答数
ある	224
ない	22
無回答	41
合計	287



(イ) 現在ボランティア活動に参加されていますか？

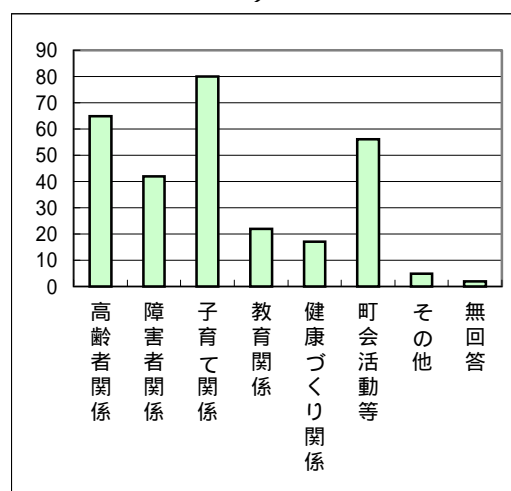
	回答数
いる	146
いない	87
無回答	54
合計	287



(ウ) それはどのような活動ですか？

(N = 146 : 上記で『いる』と回答した方のみ)

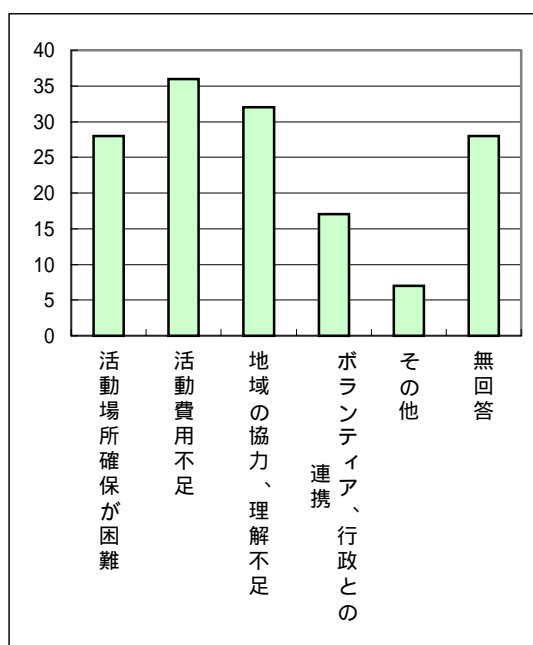
	回答数
高齢者関係	65
障害者関係	42
子育て関係	80
教育関係	22
健康づくり関係	17
町会活動等	56
その他	5
無回答	2
合計	289



(エ) その活動の中で、これまでに困ったことや、現在困っていることはありますか？

(N = 146 : 上記(イ)で『いる』と回答した方のみ)

	回答数
活動場所確保が困難	28
活動費用不足	36
地域の協力、理解不足	32
ボランティア、行政との連携	17
その他	7
無回答	28
合計	148



中原区地域福祉計画

平成16年3月31日発行

発行 川崎市

編集 川崎市中原区役所保健福祉センター地域保健福祉課

〒211-8570 川崎市中原区小杉町3-245

電話 044-744-3252 (直通番号)

制作支援 有限会社 流通研究所

